

保護者・生徒・卒業生など関係者へのお願い

昨年はマナーを知らない生徒が多く、沿線住民から多くの苦情が寄せられました。（特に試走時）

このため、今年度の大会を開催するに当たり、中継所や待機所としての利用に難色を示された場所の一つや二つではありません。生徒・保護者への指導を徹底していただきますようお願いいたします。

競技場に関する注意事項

- (1) 競技場の立ち入りは、大会前日と当日に限り、監督と選手が入ることができる。
- (2) スパイクシューズの使用、フィールド内は立入、トラック内での飲食は厳禁。

競技時の注意事項

ルールに関すること

- (1) 各チーム・保護者・応援者は、車両および人によって伴走をしたり、飲食物を補給するなど、選手に対して援助を一切行ってはならない。これに違反した場合は失格の対象となる場合がある。

競技運営と安全確保に関すること

- (1) コース上に車両を駐停車させてはならない。また、コースを移動しながら応援することは危険なので絶対に行わないこと。
- (2) 中継所付近での応援は、競技運営や安全確保に支障をきたすので、競技役員の指示に必ず従うこと。注意を受けたときは、快く受け入れて速やかに指示に従うこと。

駐車に関すること

- (1) 駐車場は別紙の指示に従うこと。
- (2) なお、学習プラザ敷地内の駐車場は、競技開始から終了まで自動車の出入りができない。
- (3) 沿道での応援はコース沿線の小中学校・長井市の施設及び長井市役所に駐車し、安全な場所で行うこと
- (4) コース沿線の商店の駐車場を、駐車利用のみで使用しないこと。

トイレに関すること

- (1) トイレは生涯学習プラザや公民館のものを借用し、借りる場合はマナーを守って使用すること。
- (2) 中継所付近の民家のトイレは借りないこと。

マナーに関すること

- (1) コース周辺の施設や民家に迷惑のかからないように配慮すること。特に、田畑・民家・事業所などの私有地に無断で入らないこと。また、タバコの吸殻・空き缶・ゴミなどは必ず持ち帰ること。
- (2) テレビの中継カメラなど、報道関係者の妨げとなる行為はしないこと。ノボリなどの応援用具や、応援場所の移動を求められたときは、快く受け入れ速やかに移動すること。
- (3) ノボリ・応援幕をガードレール・電柱・樹木に固定してはならない。

監督を通して連絡を徹底してください

緊急時の対応について

- (1) レース中に生じた傷害については、大会本部では救急医療のみ行うが、その後の処置は各チームで対応すること。
- (2) 緊急時には、プログラム記載のとおり、まず大会本部に状況を報告すること。

試走時の注意事項

コースの利用に関すること

- (1) 安全には十分注意を払って試走を行うこと。車道まで広がって走行しないこと。
- (2) 自動車での伴走はしない。
- (3) 路上駐車・停車しない。駐車場は近くの公民館などを利用する。
- (4) 日没後の試走は選手の安全を考え禁止する。
- (5) クマ対策に、笛や鈴を準備すること。
- (6) 競技場は9月中の利用はできない。立入り禁止を厳守すること。
- (7) 競技場は10月24日(木)まで立入禁止。25日(金)と26日(土)に監督・選手に限り立入できる。

トイレに関すること

- (1) 試走時のトイレは生涯学習プラザや公民館のものを借用し、借りる場合はマナーを守って使用すること。
- (2) 中継所付近の民家のトイレは借りないこと。

マナーに関すること

- (1) コース周辺の施設や民家に迷惑のかからないように配慮すること。特に、田畑・民家・事業所などの私有地に無断で入らないこと。
- (2) 車両の出入りの妨げとなる場所に荷物を置いたり、無断で駐停車をしないこと。
- (3) 試走中に生じた空き缶・ゴミなどは必ず持ち帰ること。

その他

- (1) 大会当日、レースが始まってからのコース周辺や競技場周辺の駐車は、規制があつてできないと思って自動車を使うこと。

その他の注意事項

- (1) 参加する学校は横断幕を必ず持参すること。
- (2) 監督会議10分前に、各チームの生徒2名は横断幕を持参のうえグラウンドに集合し、横断幕の設置を行う。設置は事務局の指示に従うこと。
- (3) テント設営はプラザ周辺のみとし、競技場周辺は禁止とする。~~ただし、プラザとグラウンドの間の空き地は、設営禁止ではないが、杭が打ちっぱなしで整地もなっていないので、設置の際には十分注意すること。プラザとグラウンドの間の空き地は、テント設営禁止とする。~~

監督を通して連絡を徹底してください